

各部会でのご意見と計画骨子案における対応一覧表

資料 1 - 3

番号	部会	ご意見	計画における対応	該当ページ
1	貧困	<p>貧困対策に係る施策については、個人、家庭、学校、地域、就労と多岐にわたるため、施策内容がぼやけてしまうため、どんな施策があるのか、見えるように工夫してもらいたい。</p> <p>一方で、施策の内容によっては、例えば高校での朝食提供事業はあえて生徒や保護者には知らせていない等、センシティブな面もあることも意識した上で、計画に記載してもらいたい。</p> <p>クリエイティブスクールの生徒は貧困家庭に該当する生徒もいるが、単に属性として多いだけなので、対策の中には入れないで欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童手当等、低所得者に限らず広く支給されるような施策は貧困対策としては掲載せず、低所得者向けに打ち出しているものを施策として記載するようにします。 ○ 施策の記載内容は施策対象者が負い目を感じ得ることを受け止め、記載の工夫や貧困に対する理解促進について記載して参ります。 	25-33
2	貧困	<p>金銭支給等の施策も貧困対策に一定の効果があるが、根本的な解決のためには、本人の経済基盤を高めるための就労支援が重要になる。</p> <p>したがって、企業とネットワークを形成し、例えば、工業高校と企業をつなぎ、就職支援するような取組を計画内に位置付けてはいかがか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部局とも調整し、貧困対策や若者支援の1つとして「より効果的な就労支援」の位置付けが可能か、今後検討して参ります。 	-
3	貧困	<p>支援をされてばかりだと後ろめたさの意識を持つ方もいると思うので、支援の打ち出し方は意識した方がよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の記載内容は施策対象者が負い目を感じ得ることを受け止め、記載の工夫や貧困に対する理解促進について記載して参ります。 	-
4	子ども	<p>児童福祉法に基づく家庭支援事業の要支援者に対するプッシュ型、アウトリーチ型の事業を計画の中に明記してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、関連事業について庁内に照会をし、位置付けることを前提に記載可能なものがあるか調整して参ります。 	-

番号	部会	ご意見	計画における対応	該当ページ
5	子ども	社会的養育推進計画の中に家庭支援事業の数値目標が定められると思うが、数値目標と整合性を持たせる等、横串を意識してもらいたい。	○ 家庭支援事業で数値目標が設定されているものがあれば、整合性を図って参ります。	-
6	子ども	幼保の需給計画において、今後ニーズが衰退していくことが推測されるが、ニーズが縮小しても現場で働いている職員が辞めずに済むよう、保育士がサポートするお子さんが少なくなっても手厚く保育ができるような視点と併せて、職員の配置基準を緩和できるように神奈川独自の施策を作ってもらいたい。	○ 幼稚園・保育園における各市町村の需給計画を勘案した上で、対応については今後検討して参ります。	-
7	子ども	母子保健から児童福祉への移行時の切れ目のない支援に当たって、加速化プランでも「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業や先天性代謝異常等検査が位置付けられており、今後拡大していくためにも、具体的な事業として計画に位置付けて欲しい。	○ 今後、関連事業について庁内に照会をし、所管課と調整の上、記載可能かどうか調整して参ります。	-
11	子ども	不登校の子どもたちは多様な背景や原因があるが、それに対して地域社会がどんな支援の輪を広げていけるのか、子どもの居場所作りから自立支援につながるような内容を記載して欲しい。	○ 今後、関連事業について庁内に照会をし、所管課と調整の上、記載可能かどうか調整して参ります。	-
13	若者	若者の計画が統合されることにより、支援が薄くなったかのように見えてしまわないよう、工夫して欲しい。	○ ライフステージ別の重要事項として、若者施策についてもしっかりと記載していきます。	-

番号	部会	ご意見	計画における対応	該当ページ
18	若者	<p>高校中退時の支援については、所管が教育、福祉で分かれ、さらに県と市町村にも分かれているので、支援の狭間に埋もれやすい。ぜひ、それぞれが連携を深めるような施策を位置付けて欲しい。</p>	<p>○ 計画の推進体制の中で、教育、福祉、NPO法人等との連携、及び県と市町村との連携についても記載するよう調整してまいります。</p>	-
19	若者	<p>社会的養護を受けている人は、里親先を選べなかったり、措置内容で今までの環境が変わってこれまでの人間関係が途切れたり等、自分の意見の表明以前に、人生の選択肢がないと感じる。</p> <p>社会的養護を受けていても、人生の選択肢が持てるような支援が位置付くと嬉しい。</p>	<p>○ 今後、関連事業について庁内に照会をし、所管課と調整の上、子どもアドボケイト等の事業が記載可能かどうか、調整して参ります。</p>	-